

第3 平成23年度下半期の補正予算と決算見込みの概要

平成23年10月1日～平成24年3月31日

I 平成23年度下半期に編成された補正予算の主な内容は何ですか。

一般会計予算の補正状況と主な内容

1 12月補正予算	2,671百万円	ほかに債務負担行為	8,698百万円
		繰越明許費	1,650百万円

職員費については、人事委員会の勧告どおり、一般職の職員の給与引き下げなどの減額補正を行ったほか、公共投資については、国の追加配分や3次補正の予算等を確保したことによる追加計上を行うなど、この時期に対応しておかなければ時機を逸するものについて、補正を行いました。

- 給与改定に伴う職員費の減（給与改定率△0.27%）
- 公共投資の追加（道路、河川等社会資本の整備促進、土砂災害対策、農林水産基盤の整備など）
- 東日本大震災被災地への支援人員の派遣（医療救護、健康管理、り災調査、治安維持・交通規制業務など）
- 公共工事の通年施工対策（ゼロ県債、繰越明許費の早期設定）

2 3月補正予算	75,028百万円	ほかに債務負担行為	361百万円
		繰越明許費	25,269百万円

除雪費など、例年、年度末のこの時期に対応せざるを得ない諸事業について、所要の予算措置を講ずるとともに、執行状況を精査し、職員費、投資的経費、一般行政経費等の執行残や、国庫補助事業の認証差等の整理を行いました。

また、能登半島地震復興基金の延長（250億円で5年間）に伴う従前の基金500億円の償還費についても計上しました。

そのほか、公共事業の追加や国補正予算関連の各種基金の積み立てを行ったほか、公社や特別会計に係る行革関連経費などの補正も行いました。

歳入面では、県税収入や地方交付税が現計予算を上回る見込みとなったことから、これらについて増額補正することとしました。

- 国補正による公共投資の追加（ほ場整備、用排水施設整備）
- 志賀原子力発電所30km圏内のモニタリング体制の強化（10～30km圏内にモニタリングポストを15基設置）
- 企業誘致の促進
- 国補正予算関連基金の積み立て（10基金）
- 林業公社の経営改善（県債を活用した公社借入金の繰上償還資金の出捐）
- 道路公社の円滑な清算に向けた支援（有料道路無料化に伴う借入金繰上償還等に対する資金手当）

- 金沢西部地区土地区画整理特別会計廃止に伴う県債の引き受け（県債残高相当を減債基金に積立）
- 除雪費・冬期道路損傷対策
- 医療施設の機器整備等への支援（マルチスライスCT、血管造影装置、MRI、電子カルテなど）

3 専決（平成24年3月30日）

平成24年3月30日付けの知事専決により、歳入予算の補正を行いました。

県税については、法人事業税などの増収により11億円余を増額しました。また、特別交付税の確保により、地方交付税についても17億円余の増収となったことから、後年度の財政負担に備えるため、財政調整基金と減債基金の取り崩しを一部取りやめ、基金からの繰入金を20億円減額しましたが、最終的には2基金を合わせて10億円取り崩すこととなりました。今後とも、できる限り基金の取り崩しに頼らない財政運営に努めていきたいと考えています。

なお、県債については、総額では補正していませんが、臨時財政対策債及び転貸債（復興基金分）を除いた残高については、決算ベースで前年度を概ね95億円下回る水準にまで抑制しました。

ひとくちメモ

債務負担行義

地方公共団体の予算は単年度で執行することが原則ですが、当初から事業規模や事業の性質等により単年度で事業完了することが困難な場合に、複数年度にわたり予算執行を認めることで、翌年度以降の予算計上を約束した手形のようなものです。実際の予算計上は事業の執行年度ごとに行われます。

繰越明許費

既に予算計上されている事業を、補正予算で繰越明許費として計上することにより、年度を越えて執行できるようにするものです。

例えば、道路の建設事業において、積雪のため工期が不足することが確実となった場合に、無理に工期を短縮しての突貫工事等による不良工事が発生しないよう、標準的な工期を保証し良質な施工を担保する場合などに行っています。また、年度間の公共工事の平準化にも資するほか、適正な工期の設定により、年度末における工事の過密な集中がなくなり、ひいてはコストの縮減にもつながるものと考えています。

最終予算の状況

△印減(単位：百万円、%)

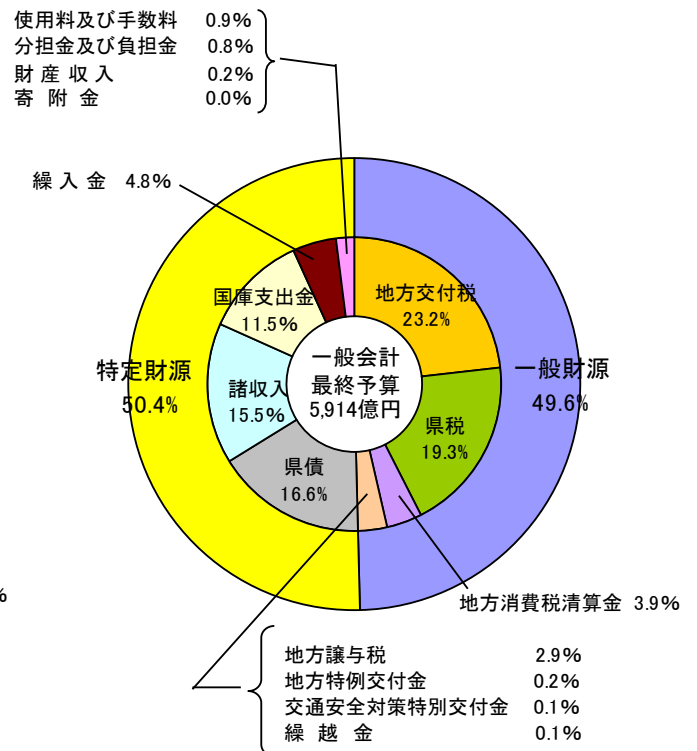
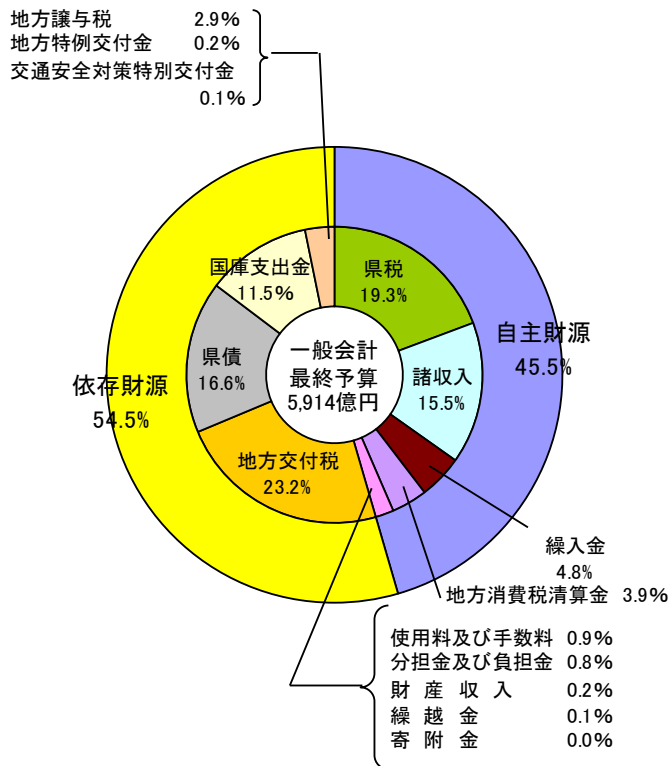
会計区分	平成23年度			平成22年度	増減	
	H23.9.29 現在予算額	下半期 補正額	最終予算額 (A)	最終予算額 (B)	額 (A)-(B)	率 (A)-(B) (B)
一般会計	513,681	77,699	591,380	551,560	39,820	7.2
特別会計	26,174	△403	25,771	19,677	6,094	31.0
事業会計	36,573	△472	36,101	35,582	519	1.5
合計	576,428	76,824	653,252	606,819	46,433	7.7

(注) 数値はすべて借換債充当公債費及び公債管理特別会計を除いたものです。

歳入最終予算（一般会計）の状況

自主財源・依存財源別

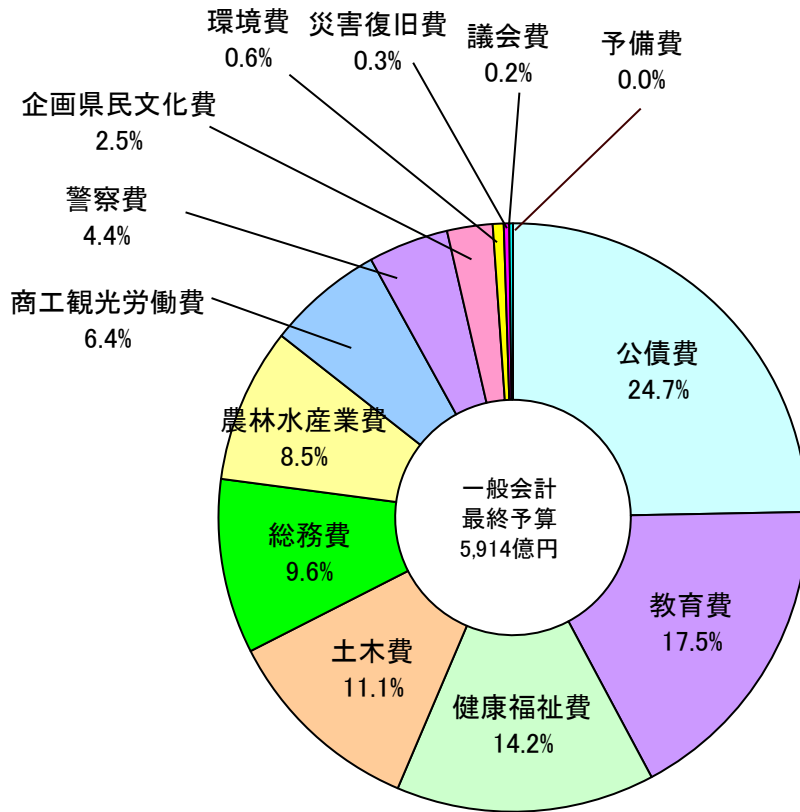
一般財源・特定財源別



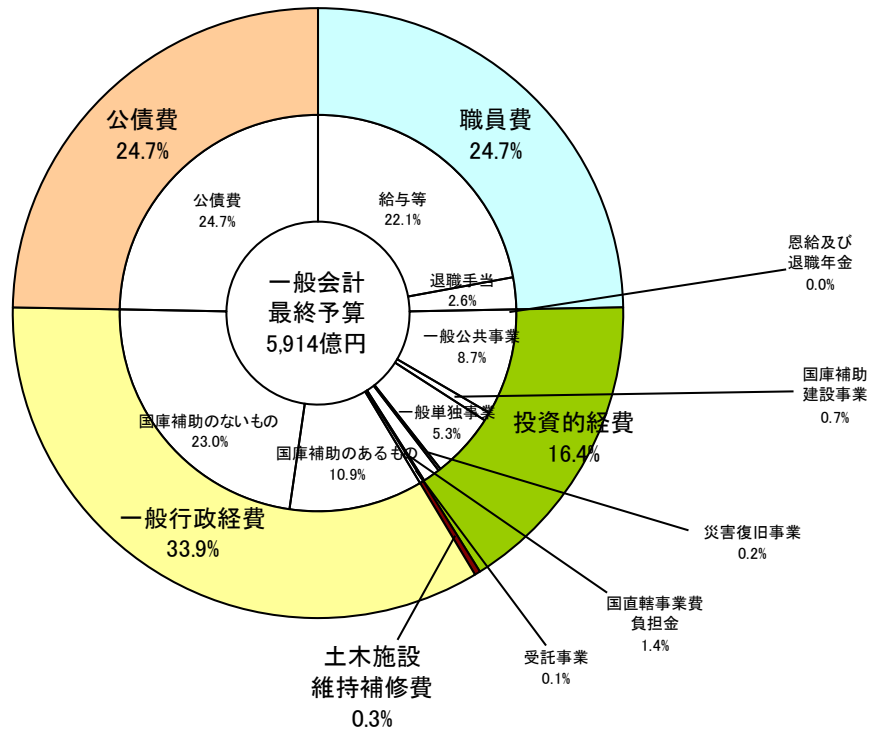
(注) 端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

歳出最終予算（一般会計）の状況

目的別（款別）



性質別



(注) 端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

Ⅱ 平成 23 年度予算の執行状況はどうか。 —予算の繰越し—

(単位:百万円)

会計区分	繰越明許費	計上時期		繰越額
		12月補正	3月補正	
一般会計	26,919	1,650	25,269	21,708
一般公共事業	19,415	659	18,756	15,335
国庫補助建設事業	1,008		1,008	951
一般単独事業	5,665	805	4,860	4,773
災害復旧事業	566	186	380	506
受託事業	263		263	143
一般行政経費	2		2	—
特別会計	295		295	270
合計	27,214	1,650	25,564	21,978
平成 22 年度	31,904	815	31,089	26,894

(注) 上記のほか、平成22年度は事故繰越しによる繰越額が、74百万円あります。

繰越事業の主なもの(一般会計)

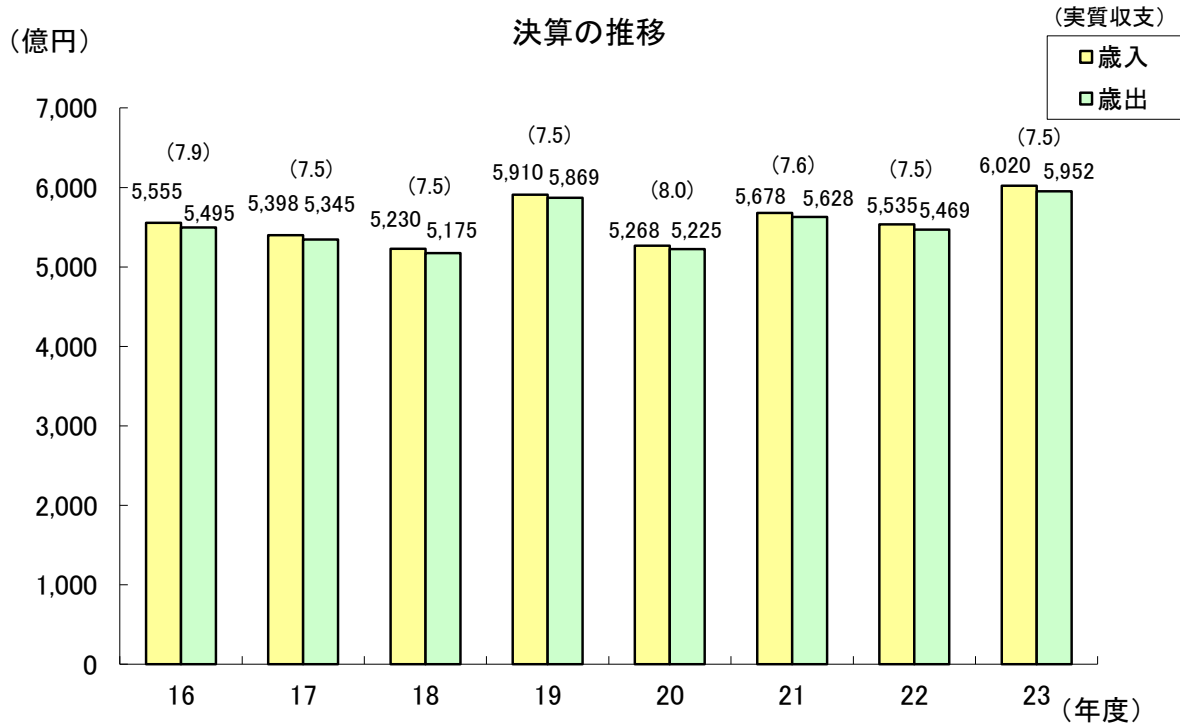
- 北陸新幹線建設事業
- 県水送水管耐震化事業
- 地方道改築事業
- 県営ほ場整備事業
- 広域河川改修事業

○ 平成 23 年度は、一般会計と特別会計を合わせ、219 億円余を平成 24 年度へ繰り越しました。

Ⅲ 平成 23 年度の決算見込みはどうか。 —一般会計決算見込み—

△印減(単位:百万円、%)

区 分	平成23年度 決算見込額 (A)	平成22年度 決 算 額 (B)	増 減	
			額(A)-(B)	率 $\frac{(A)-(B)}{(B)}$
歳 入	602,013	553,545	48,468	8.8
歳 出	595,155	546,864	48,291	8.8
歳入歳出差引収支 (形式収支)	6,858	6,681	177	2.6
繰越明許費・事故繰越しの 翌年度へ繰り越すべき財源	6,108	5,927	181	3.1
実 質 収 支	750	754	△ 4	△ 0.5



(注1) 平成19年度は、能登半島地震復興基金造成のための転貸債にかかる歳入、歳出それぞれ500億円を含み、平成23年度は、その償還のための歳入、歳出それぞれ500億円を含みます。

(注2) 平成23年度は決算見込額です。

○ 一般会計の決算見込みは、形式収支で約69億円、実質収支で7億円台の黒字となる見込みです。

IV 平成 23 年度の決算見込みを家庭の家計簿に例えると。

いしかわ家の家計簿

支 出		収 入	
○ 生活費 (県の職員、学校の先生、警察官などの給料)	146 万円	○ 給料 (県税、地方交付税、国からの補助金など)	363 万円
○ 家の増改築費 (道路、公園整備などのハード事業に要する経費)	104 万円	○ その他収入 (使用料及び手数料など)	59 万円
○ 教育費・医療費・介護費など (教育、福祉などのソフト事業に要する経費)	199 万円	○ 預貯金の引出 (基金の取り崩しなど)	28 万円
○ ローン返済 (県債の返済 うち53万円が地方交付税などにより補てんされました。)	96 万円	○ ローン借入 (県債の発行 うち74万円が地方交付税などにより補てんされます。)	102 万円
合計	545 万円	合計	552 万円
翌年度の支出	6 万円		
再計	551 万円		

(注) 転貸債(復興基金分)の償還に係る歳入・歳出を除いています。

○ 前ページの平成 23 年度一般会計決算見込みを、わかりやすく、より身近なものとしていただくために、10 万分の 1 の金額(例えば 5,000 億円→500 万円)にして家庭の家計簿に例えて作成してみました。

○ この結果、平成 23 年度のいしかわ家は収入 552 万円に対して、支出額が 545 万円になる見込みです。収入から支出を引くと 7 万円の黒字となりますが、そのうち、翌年度の支出にまわす金額を除くと、実際は 1 万円の黒字になる見込みです。

なお、預貯金の引出 28 万円を含めた上での 1 万円の黒字であることに留意する必要があります。

これからも健全な家計維持に努め、家族の夢の実現に向け取り組んでいきます。

県民参加型市場公募債を発行しました!!

- さる4月6日に県民参加型市場公募債「第10回ふるさといしかわ債」を発行しました。
- 「ふるさといしかわ債」は、県債がどのような事業の財源に使われているかを明確にした上で、県民の皆様にご購入いただくことにより、県政への関心を高め、積極的な参加を促すとともに資金調達が多様化を図ることを目的としています。
- 第10回は、前回同様、県立学校の校舎改築などの整備及び交流人口の増加など大きな経済効果が期待される北陸新幹線の整備を対象として、20億円（1口10万円で1人30口まで）を発行しました。
- 今後も発行していく予定ですので、その際には「ふるさといしかわ債」の購入を通じて郷土いしかわのふるさとづくりに積極的にご参加ください。



いしかわの未来を担う子どもたちの教育の場
(金沢商業高校)



北陸新幹線開業に向け整備が進む金沢駅周辺